

子どもの医療費助成制度の対象を拡大します

～子ども医療費・ひとり親家庭・重度心身障がい者医療～

安平町では中学校卒業までの児童を対象に医療費の無料化を実施してきましたが、平成28年4月1日診療分から「18歳になった日以後の最初の3月31日までの児童」まで対象年齢を拡大し医療費の原則無料化を実施します。

なお、今回の制度改正により手続きが必要と思われるご家庭には、3月下旬に直接お手紙でお知らせしていますが、お知らせが届いていないなどがありましたら、お問い合わせください。

問合せ 健康福祉課国保・介護グループ ☎ 4555



| | |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 拡大対象となる方 | 町内に居住する中学校卒業から18歳になった日以後の最初の3月31日までの児童で、現に保護者の扶養・監護を受けている方。 ※通学などのため町外に居住している児童については、扶養している保護者が町内に居住している場合に対象となります。 ※保護者の扶養、監護を受けていない場合（自活している方）は対象外です。 |
| 助成内容 | 保険診療に係る医療費から自己負担額（初診時のみ医科580円、歯科510円）除いた額を助成します。 ※独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済の対象となる「学校等の活動中の傷病」は助成対象外となります。受給者証を使用して受診した場合は、医療費を返還していただくことがありますのでご注意ください。 |
| 申請が必要な児童 | 平成10年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた児童 ※上記に該当する児童で、ひとり親家庭、重度心身障がい者医療の対象児童は申請の必要はありません。 |
| 申請期限 | 4月28日(木)まで ※期限を過ぎた場合は、申請月の初日から対象となります。 (例：5月10日に申請した場合→5月1日から対象) |
| 申込先 | 追分地区の方：健康福祉課国保・介護グループ（追分庁舎） 早来・安平・遠浅地区の方：住民生活課住民サービスグループ（早来庁舎） |

あびらネット加入促進キャンペーン実施中 【期間 4月1日～6月30日】

キャンペーン中の新規お申込みで4か月間使用料がなんと「無料」に！

あびらネットの更なる加入者を促進するため、「あびらネット加入促進キャンペーン」を実施しています。

キャンペーン期間中の新規お申込みで、ご利用料金がなんと4か月間（5,940円×4か月）無料となります。この機会に是非ご検討ください。

対象者：上記期間中に新規でお申込みをされた方

特典：期間中のお申込みで、ご利用料金4か月間無料！

申込み・問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

